

地域医療構想の推進に向けた公立・公的病院の役割の再検証について

1 これまでの経緯

- 令和2年1月17日付けで、厚生労働省医政局長より、急性期の病床を有する公立・公的医療機関等のうちから**再編・統合について再検証の要請対象となる医療機関を選定し、再検証の要請通知を发出。**

・公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について
 「当面、都道府県においては、「経済財政運営と改革の基本方針2019」における一連の記載^(*)を基本として、地域医療構想調整会議での議論を進めていただくようお願いする。」
^(*) 経済財政運営と改革の基本方針2019の記載
 ○ **医療機関の再編統合を伴う場合 ⇒ 遅くとも2020年秋頃**
 ○ **それ以外の場合 ⇒ 2019年度中**

- ※ この際、令和元年9月26日の地域医療構想に関するワーキンググループで示された再検証要請対象医療機関から**追加となった病院があったものの、国において診療実績データの確認を行い、データが確定するまでは非公開とされた。**

- 令和2年3月4日及び令和2年8月31日付けで、厚生労働省医政局長より、**再検証等の期限について通知を发出。**

・具体的対応方針の再検証等の期限について（3月4日付け）
「2019年度中とされた見直しの期限に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から政府として一定期間はイベント等について中止、延期等の対応を要請していること等と歩調を合わせつつ、厚生労働省において改めて整理の上、通知することとする。」

・具体的対応方針の再検証等の期限について（8月31日付け）
「再検証等の期限を含め、地域医療構想に関する取組の進め方について、「経済財政運営と改革の基本方針2020」、社会保障審議会医療部会における議論の状況や地方自治体の意見等を踏まえ、厚生労働省において改めて整理の上、お示しすることとする。」

- 令和2年12月25日付けで、厚生労働省医政局医療計画課長より、**再検証要請対象医療機関の追加や民間医療機関の分析を含め、内容を確定した旨の通知を发出。**

（本県では、当初、9医療機関とされた再検証要請対象医療機関が、12医療機関に増加。）

2 再検証要請対象医療機関一覧と協議状況

本県の再検証要請対象医療機関は、下表のとおり12医療機関である。

＜参考 県内12病院における再検証の検討状況＞

（令和3年2月1日現在）

	構想区域	医療機関名	協議状況
1	名古屋・尾張中部	中日病院	・急性期病床42床を、回復期病床に転換
2	名古屋・尾張中部	国立病院機構 東名古屋病院	・2018年に408床から330床に削減したことをもって、既に対応済であることを地域の関係者で確認 ・神経難病、重症心身障害児者、結核等の患者の受け皿としての病院の特性を確認
3	名古屋・尾張中部	プラザ一記念病院	・2018年に急性期病床30床を廃止済であることを地域の関係者で確認
4	海部	津島市民病院	・病院全体で440床を352床にダウンサイジング
5	海部	あま市民病院	・休棟45床を、回復期病床として再開
6	尾張西部	一宮市立 木曾川市民病院	・急性期病床90床を82床にダウンサイジングし回復期病床に転換
7	尾張北部	医療療育総合センター 中央病院	・2018年に急性期病床110床から89床に削減したことをもって、既に対応済であることを地域の関係者で確認 ・障害者医療に特化している特性を確認
8	西三河 北部	みよし市民病院	・急性期病床68床を、急性期病床34床及び回復期病床34床に転換
9	西三河 南部西	碧南市民病院	・一定数以上の救急車受入実績を有する5病院（安城更生病院、刈谷豊田総合病院、碧南市民病院、西尾市民病院、八千代病院）で連携協定を締結 ・今後、急性期病床64床のダウンサイジングを行う計画について、地域医療構想推進委員会において協議予定
追加	尾張西部	厚生連 稲沢厚生病院	・両病院の連携のあり方について、現在事務レベルで協議中。
追加	尾張西部	稲沢市民病院	・今後、病院間の連携を含め、地域医療構想推進委員会で協議予定
追加	知多半島	常滑市民病院	・「半田市立半田病院・常滑市民病院統合会議」において、経営統合の形態を地方独立行政法人とすることが決定。 ・今後、診療科の分担等に関して継続して検討を行い、統合会議の検討結果を地域医療構想推進委員会で確認予定

※ 今回、追加となった3医療機関については、今後、各地域の地域医療構想推進委員会で、協議予定。